

犯罪収益移転防止法施行規則の改正に係るパブリックコメントの開始について

本日付で、犯罪収益移転防止法における対面での本人特定事項の確認方法に係るパブリックコメントが開始いたしました。

本人確認書類としてご利用いただける書類等に変更が生じるもので、令和9年4月1日付けでの施行を予定しております。

【パブリックコメント概要】

・受付日時：2025年12月5日（金）0:00～2026年1月3日（土）23:59

・掲載ページ：

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=120250026&Mode=0>

※意見提出方法につきましては「意見公募要領」を、改正概要につきましては「意見公募要領別紙」を、案文につきましては「【案文】犯罪による収益の移転防止に関する法律の施行規則の一部を改正する命令案」をご参照ください。

・問い合わせ先：警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課

電話：03-3581-0141（内線4937）

経済産業省 製造産業局